

勝俣電事連会長 定例記者会見要旨 (2006年4月21日)

電気事業連合会会長の勝俣でございます。

1. 日本原燃(株)六ヶ所再処理工場のアクティブ試験の開始について

日本原燃(株)六ヶ所再処理工場のアクティブ試験が先月末に開始されましたことについて、一言申し上げます。

日本原燃は、先月29日に青森県および六ヶ所村と安全協定の締結を行い、その際、私も立会人として調印させていただきました。続いて31日には隣接5市町村との安全協定が締結され、同日14時58分、アクティブ試験が開始されました。これは六ヶ所再処理工場の操業開始に向けた重要な節目であり、わが国における原子燃料サイクルの確立につながる極めて大きな意義を持つものと受け止めております。

ここに至るまで、三村青森県知事、古川六ヶ所村長をはじめとする青森県の方々、そして幅広い皆さまからご理解とご支援をいただきましたことに、改めて心から感謝を申し上げます次第です。

思いおこしますと、1984年7月、当時の電気事業連合会小林庄一郎会長が再処理工場を含むサイクル施設の立地を申し入れて以来、22年の月日が経とうとしています。私も事業者にとりましては「ようやくここまで来た」という感慨とともに、「新しいスタートを切った」という一種の緊張感があります。

今後も、私ども電気事業者は、国のエネルギー政策の基本方針に沿って、安全と品質の確保が最優先であるということに改めて肝に銘じ、広聴広報の充実に努めながら、日本原燃と一体となって六ヶ所再処理工場の操業に向けて一層努力してまいります。

同時に、2010年度までの16～18基のプラントでのプルスーマル実施を目指し、各社が一致協力・連携しながら、全力を傾注してまいります。

あわせて、地元六ヶ所村をはじめ青森県の皆さまのご期待に応え、ご理解とご協力を得るためにも、青森県産の農林水産物の販売促進や、青森県の地域振興などについて、各社副社長クラスをメンバーとする原子燃料サイクル事業推進連絡会の下に、電事連・伊藤専務理事を主査とし、関係各社の立地・広報担当の部長クラスで組織するワーキンググループを新たに設け、できる限りの協力を行うべく検討を重ねてまいります。